平成２４年（フ）第４６３号
埼玉県吉川市小松川591番地１
債務者　長谷川工業株式会社
代表者代表取締役　長谷川一三
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池永　知樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２４９号
愛知県一宮市瀬部字小山10番地の２
債務者　有限会社キノシタ
代表者代表取締役　木下　行代
１　決定年月日時　平成24年９月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午後２時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第１３５号
山口県下関市彦島西山町５丁目８番６号
債務者　ジェイパック有限会社
代表者代表取締役　多田　満臣
１　決定年月日時　平成24年９月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　直行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前11時
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１８４号
群馬県高崎市上中居町1472番地12
債務者　柴泉　　智
１　決定年月日時　平成24年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小此木　清
４　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第５９号
青森県三沢市松園町２丁目５番27号　第一松園団地１号棟58―１―302
債務者　種市富美子
１　決定年月日時　平成24年９月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村田　典子
４　破産債権の届出期間　平成24年10月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午後１時15分
６　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第６０３号
宮城県名取市植松１丁目４番21号
債務者　石川　裕基
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米谷　　康
４　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１００号
宮城県栗原市瀬峰藤沢瀬嶺48番地３
債務者　佐々木幸正
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須藤　　力
４　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午前10時25分
６　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第１０３２８号
埼玉県春日部市備後西１丁目12―21
債務者　牧　　聡一
１　決定年月日時　平成24年８月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平澤　慎一
４　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月２日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１８０５号
神奈川県鎌倉市台４丁目１番５号　湘南富士見102
債務者　山本　孝博
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小宮　玲子
４　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月６日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４７３号
栃木県宇都宮市宝木本町1273番地１
債務者　須田　昭一
１　決定年月日時　平成24年８月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南里　昌裕
４　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第４７５号
栃木県日光市大室1831番地28
債務者　大島　則男
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田名部哲史
４　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午前９時40分
６　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第３８号
長野県飯田市南信濃南和田1069番地３
債務者　梶間八十五郎
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後田　寿久
４　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月20日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２４年（フ）第３９号
長野県飯田市鼎下山438番地１エーデルハイム１号
債務者　梶間貴美枝
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後田　寿久
４　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月20日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２４年（フ）第４０号
長野県下伊那郡阿智村智里762番地４
債務者　小松　勝文
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後田　寿久
４　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月20日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２４年（フ）第９０３号
東京都八王子市横川町923番地８
債務者　生田　初男
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永淵　　慎
４　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月14日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部